

～持続可能な健康づくりを目指します～

笑顔で輝く職場から、明るく元気な未来をつくります！

1 健康経営宣言

神奈川県住宅供給公社は、従業員の健康増進と働きやすい職場環境の整備により、従業員一人一人の活力や生産性が向上し、個人と組織の能力が最大限発揮できるよう、健康経営に積極的に取り組んでいきます。この取組みの推進により、従業員の働きがいにつながるとともに、社会的企業として、みなさまの安全・安心・豊かな暮らしを支えてまいります。

2 推進体制

総務担当理事を健康管理最高責任者(CHO)とし、総務部内に健康経営担当を選任して、産業医等専門家の協力を得ながら、健康経営に取り組んでいます。

3 取組みの目標

(1) 有所見割合が多い症例(高脂血症、肝機能障害等)について

2016(H28)年以後の3年間で全国平均を下回ることを目標とし、ランチミーティングによる食育セミナーや適正飲酒セミナーなどを実施してきましたが、高脂血症、肝機能障害いずれも目標に達しませんでした。

今年度も7月に医学的見地に基づく適正飲酒セミナーなどを実施し、今後も減量セミナーを実施するなど生活習慣病予防の教育に注力し、2024(R6)年までに全国平均を下回ることを目標に取組みを進めます。

症例	有所見人数割合				全国平均(※1)
	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	
高血圧	14.3%	9.9%	13.5%	9.9%	16.1%
糖尿病	13.2%	5.5%	17.7%	4.0%	11.7%
高脂血症	47.3%	33.0%	43.8%	40.6%	31.8%
貧血	3.3%	0%	3.1%	2.0%	7.7%
肝機能障害	23.1%	30.8%	26.0%	25.7%	15.5%

※1 厚生労働省 H30 年「業務上疾病発生状況等調査」第7表 定期健康診断実施結果(年次別)より。R1 年は厚生労働省で精査中

(2) 喫煙率について

全体及び男性は全国平均を下回っているものの、女性は全国平均を上回っており、引き続き禁煙ポスターの掲示などにより啓発を行っていきます。2024(R6)年までに全体及び男性・女性いずれも全国平均を下回ることを目標に取組みを進めます。

年		2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	全国平均(※2)
喫煙率	全体	13.3%	12.2%	18.0%	17.0%	17.7%
	男性	17.8%	15.0%	23.0%	20.0%	28.5%
	女性	8.7%	7.8%	9.0%	11.0%	8.1%

2018 年度までは職場で喫煙する者、2019 年度以降は職場外で喫煙する者も含む喫煙率

※2 厚生労働省 国民健康・栄養調査(令和元年) 表 83 喫煙の状況—喫煙の状況、年齢階級別、人数、割合—総数・男性・女性、20 歳以上 における、年齢調整した、現在習慣的に喫煙している者の割合(20 歳以上)より

(3) 働きやすい職場環境づくりに向けて

所定外労働時間を 2017(H29)年以後の3年間で全国平均を下回ることを目標としてきました。ノー残業デー等の啓発もあり、年々、所定外労働時間が低減しましたが、目標には達しませんでした。

年間の有給休暇取得日数は、月に1日有給休暇の取得を促進する「月いち休暇」の呼びかけもあり、全国平均を上回る日数・取得率を維持しています。

今後、働き方改革を推進し、所定外労働時間をさらに低減させ、2024(R6)年までに目標に全国平均を下回るよう取組みを推進します。また、有給休暇取得促進の取組みを継続し取得率 65%以上を維持します。

年	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	全国平均(※3)
1 か月所定 外労働時間	(17.1時間)	(19.0時間)	13.4時間 (17.4時間)	10.3時間 (14.3時間)	9.2時間
年間有給休 暇取得日数	10.1日	10.9日	14.0日 (取得率70.1%)	12.5日 (取得率66.8%)	10.1日 (取得率56.3%)

1か月の所定外労働時間については、管理職を除く直接雇用従業員を対象 但し、カッコ内は管理職を除く正職員のみ
 ※3 厚生労働省 R2「毎月勤労統計調査(事業所規模 5人以上)」、「就労条件総合調査」より

4 具体的な取組み

次の事項について、毎年実施計画を策定し、目標達成に向けて取り組みます。

(1)従業員の健康増進

- ①健康診断及びストレスチェックの受診率 100%(休職者を除く)を引き続き達成します。
- ②インフルエンザ予防注射を従業員の自己負担なしで接種する機会を引き続き確保します。
- ③健診やストレスチェックの結果に基づき、必要な従業員に産業医の面談を設定し、健康指導を継続します。
- ④さらなる高脂血症、肝機能障害及び糖尿病の改善に向けて、医学的観点に基づく医師等による適正飲酒セミナー、減量セミナーなどの社内研修を拡充します。
- ⑤在宅勤務時における健康課題(食事・運動・睡眠のバランス等)の解消に向けた取組みを行います。
- ⑥従業員への「健康に関するアンケート」を継続実施し、課題を明らかにして、「健康経営ロードマップ」及びPDCA サイクルを更新します。
- ⑦よこはまウォーキングポイントの事業所参加を継続し、適正歩数を歩く「Kosha Walking」企画に参加する従業員を 65 名以上に増やします。(7月末時点で 46 名)
- ⑧福利厚生の一環として、スポーツクラブを利用する従業員へ補助などを継続します。

(2)働きやすい職場環境づくり

- ①テレワーク規程を令和3年1月より施行するとともに、社内無線 LAN 整備やポケット Wi-Fi を増設しました。サテライトオフィスの増設や社内外手続きの電子化など柔軟で働きやすい職場環境をさらに整備していきます。
- ②Web 会議の推進、ペーパーレス、押印省略などに取り組みます。
- ③手洗い・消毒の徹底、定期的な換気の実施、会議室の定員制限のほか、飛沫感染防止の亚克力板などを活用し、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続します。
- ④毎週水曜日のノー残業デー、金曜日のノー残業推奨デーの徹底を継続します。
- ⑤一般事業主行動計画の目標に掲げた年次有給休暇取得率 65%以上の取得率達成を維持します。(取得率:令和元年 70.1%、令和2年 66.8%)。参考:令和元年全国平均 52.4%
- ⑥特定社会保険労務士の助言を受け「育児休業規程」などの見直しを検討します。
- ⑦引き続き、治療と職業生活の両立支援に積極的に取り組みます。

(3)健康経営認証制度等の取得について

- ①健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)ブライツ500の継続取得を目指します。(経済産業省)
- ②横浜健康経営認証クラス「AAA」の継続取得を目指します。(横浜市)

令和3年9月9日

神奈川県住宅供給公社
 健康管理最高責任者(CHO)
 総務担当理事 松下 克彦

【本件お問い合わせ先】総務部 総務広報課 健康経営担当：古屋、弌持

電話番号：045-651-1842 (平日 8 時 30 分～17 時 15 分)